

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年 8 月28日
【会社名】	株式会社オータケ
【英訳名】	OTAKE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金戸 俊哉
【本店の所在の場所】	名古屋市中区丸の内二丁目 1 番 8 号
【電話番号】	(052) 211-0150
【事務連絡者氏名】	経理部長 光川 和宏
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区丸の内二丁目 1 番 8 号
【電話番号】	(052) 211-0150
【事務連絡者氏名】	経理部長 光川 和宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2026年8月27日開催の当社第74回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年8月27日

(注) 2026年8月27日開催の第74回定時株主総会においては、目的事項のうち報告事項に関する報告ができなかったため、別途本定時株主総会の継続会を開催いたします。なお、継続会の日時及び場所の決定は、本定時株主総会の決議により取締役会に一任されました。

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金40円00銭 総額156,895,760円

効力を生じる日

2025年8月28日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、金戸 俊哉、村井 善幸、山田 勝猛、横山 和仁、小川 真紀、宮廣 慎一郎の6氏を選任するものです。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	32,326	16	-	（注）1	可決 95.64
第2号議案					
金戸 俊哉	32,246	96	-	（注）2	可決 95.41
村井 善幸	32,244	98	-		可決 95.40
山田 勝猛	32,245	97	-		可決 95.41
横山 和仁	32,316	26	-		可決 95.62
小川 真紀	32,238	104	-		可決 95.38
宮廣 慎一郎	32,243	99	-		可決 95.40

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

以 上